



令和7年度施政方針・当初予算

2面



八幡市×八幡市観光協会×京阪ホールディングス連携企画

やわふおと 2024
フォト&ムービー
コンテスト

▶開催期間
令和6年11月1日～12月31日
▶テーマ
2024年の八幡のワンシーン

(10面に関連記事)

【写真部門】受賞作品

- 1 京阪賞 @yaaaaado_04さん
- 2 優秀賞 @tomomegu.6さん
- 3 優秀賞 @koto_photoさん
- 4 優秀賞 @naotake_photoさん
- 5 優秀賞 @kyotanabe_mamaさん

今月の 主な内容

令和7年度の主な事業
成年後見制度・権利擁護に関する相談体制を整備など
背割堤さくらまつりの開催期間が決定など
人間ドックと脳ドックの受診費用を補助など
大きな～れ・子育てすくすく

3～5面
6面
7面
8面
9面

情報ひろば(市政情報、イベント、スポーツ、講座・教室、募集)
相談、年金、短信、生活、図書館
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)
まちの話題

市公式SNS

Instagram



LINE



YouTube



令和7年度施政方針 川田市長が表明

令和7年八幡市議会第1回定例会が2月27日から開催され、定例会初日に川田市長が令和7年度施政方針を表明しました。
※当初予算案の主な事業は3～5面に掲載しています。



令和7年度
施政方針

今、八幡だからこそできる成長を掴むまちづくり

八幡市長 川田翔子



市長就任後初となる当初予算を編成した令和6年度は、学校給食費の段階的無償化に向けた保護者負担の軽減をはじめ、子育て支援医療給付の18歳年度末までの拡充、がん患者の方の医療用ウィッグや補装具等の購入費用の一部助成の導入、パートナーシップ宣誓制度の導入、石清水八幡宮駅周辺グランドデザインの検討、地域公共交通網の再編検討など様々な事業を展開してまいりました。
また、昨年8月からは「ともに考え、ともに実現するまちづくり」に向けた具体的なアクションとして、「まちかどタウンミーティング」を市内各地で開催し、市民の皆様の声を直接伺ってまいりました。市民の皆様と意見交換する中で、多くの方

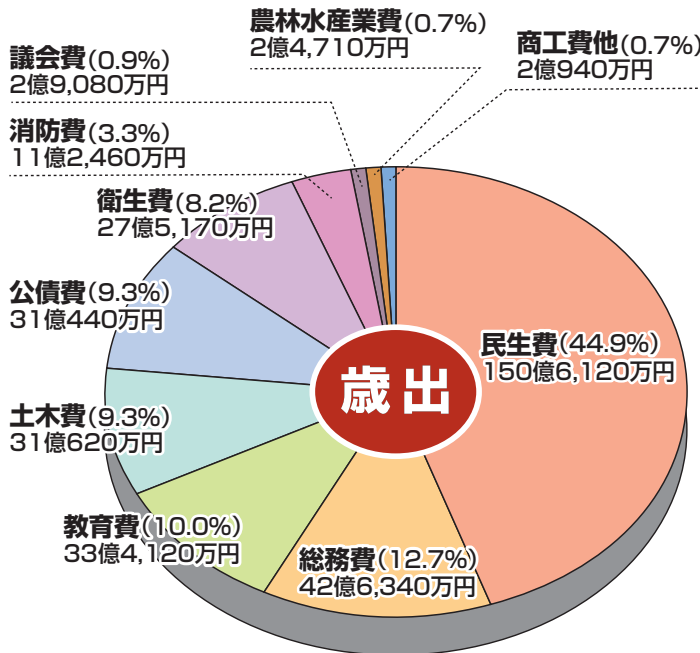
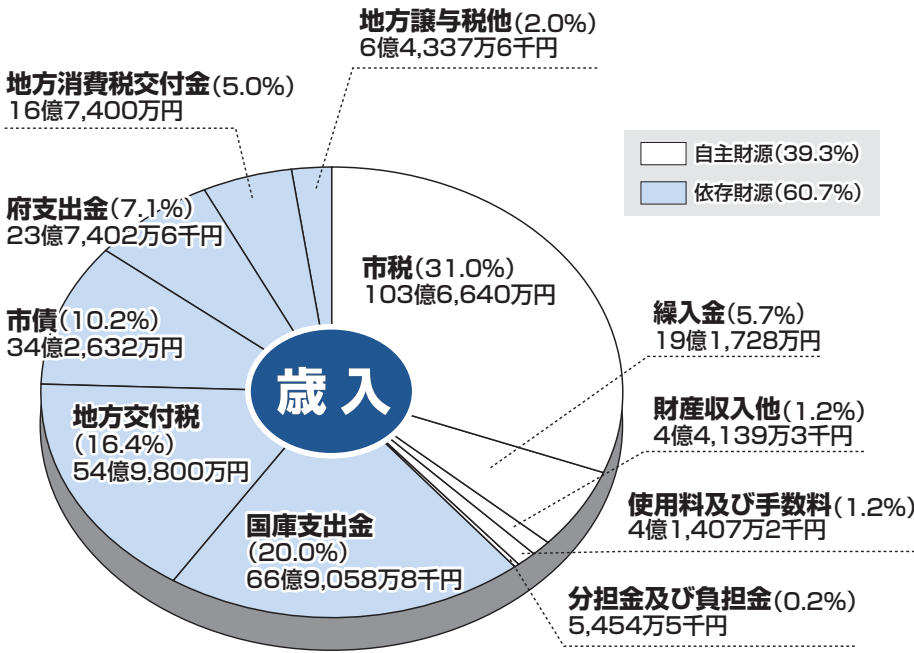
がさらなる暮らしの充実を望んでおられることを改めて実感したところでございます。
さらに、コロナ禍以降継続するエネルギー、原材料価格の上昇、円安などを主な要因とする物価高騰が市民の皆様の家計に大きな影響を及ぼしております。そのような中、市民の皆様の生活実感が少しでも良くなるよう、先の定例会におきまして「低所得世帯物価高騰対策支援給付金給付事業」に係る予算をご可決賜うなど、市民の皆様の生活の下支えとなる取り組みを進めているところでございます。
他方で、本市の現状は、長期にわたり続く人口減少や全国平均以上の水準で進む高齢化など、厳しい状況

が続いております。また、歴史文化遺産をはじめ様々な魅力を有しているにもかかわらず、それを市内経済の活性化に繋ぎきれていない課題もございいます。
本市がこれからも住みよいまちであり続けるには、こうした現状を打破し、まちづくりを前進させるための不断の努力が不可欠であります。そのためにも、「魅力と活力あふれるまち」の実現に向け、子育て、健康、まちづくりの3つの政策を柱としながら、「住まう先」「訪れる先」「働く先」として選ばれるまちであり続けるために魅力を磨き続けていくべく、国の令和6年度補正予算を令和7年度当初予算と一体化させた「13カ月予算」を編成いたしました。

引き続き公約の実現に向け、市民の皆様のご意見や本市の現状を踏まえ、様々な政策課題に優先順位をつけて取り組み、今、八幡だからこそできる成長を掴むまちづくりを実現し、市民生活の充実へと繋げてまいります。

問政策企画課 (☎983-1014)

令和7年度一般会計 予算総額335億円



一般会計歳入・歳出 335 億円

前年度比8.4%増

令和7年度一般会計の予算総額は335億円で、前年度より25億9000万円（8.4%）増加しています。
また、特別会計と事業会計を含む全会計の予算総額は、554億3457万3千円で、前年度より31億1520万6千円（6.0%）の増加となります（右の表）。
歳入は、景気回復の影響や国の交付税

総額と税収等の動向を勘案し、前年度より市税や地方交付税等の増加を見込んでいます。
歳出は、公債費が減少する一方、旧庁舎の解体と跡地に活用する「防災・市民広場整備」の設計業務費等による総務費の増加や、土木費の増加を見込んでいます。

◆令和7年度当初予算額

会計名		予算額	前年度比 (▲はマイナス)
一般会計		335億円	25億9,000万円
特別会計	休日応急診療所	2,790万円	60万円
	駐車場	1,130万円	10万円
	国民健康保険	73億4,090万円	△1億8,920万円
	介護保険	67億6,590万円	1億5,150万円
	後期高齢者医療	25億7,620万円	8,600万円
水道事業会計		28億3,166万1千円	4億3,289万1千円
下水道事業会計		23億8,071万2千円	4,331万5千円
計		554億3,457万3千円	31億1,520万6千円

問財政課 (☎983-2879)



令和7年度の主な事業

新規 = 新たに実施する事業
充実 = 内容を拡充する事業
継続 = 継続して実施する事業

子育て・教育

子どもが輝く
「未来のまち やわた」

10億4600万円

- 新規** 保育所等紙おむつ納入業務委託 1000万円
市内保育所等で既に導入している使用済み紙おむつの廃棄委託と
合わせ、保育施設で使用する紙おむつの経費を市が全額負担し「お
むつの手ぶら登園」を実施
- 充実** 給食費保護者負担軽減助成 8420万円
学校給食費の段階的な完全無償化に向け、3割程度の補助を実施
- 充実** 地域子育て支援拠点（おひさまテラス）事業助成拡充 871万4千円

府内初！

- 新規** ファミリーサポートセンター サポート会員活動助成 138万円
ファミリーサポートセンターのサポート会員拡大のため、会員の
援助活動の時間に応じた助成金を交付
- 新規** 養育費確保支援 121万5千円
ひとり親家庭の経済的自立支援のため、離婚後の養育費の取り決
めや保証等に係る費用の一部を補助し、養育費確保等に支援を実施
- 一部新規** 母子保健指導事業拡充 554万3千円
産前・産後ヘルパー派遣事業の利用時間の拡充、産後ケア事業の
利用料助成と利用日数の拡充のほか、新たに5歳児健康診査を実施
- 充実** 民間による小学校水泳指導 4573万9千円
試行的に実施していた水泳指導の民間委託を市内小学校全校で実
施
- 充実** 地域クラブ活動推進 1015万5千円
中学校の休日部活動の段階的な地域移行のため、地域移行業務委
託の指導



- 充実** 学力向上推進事業（多様な学びの場充実） 2813万6千円
不登校児童生徒の学びの場として、令和6年度から中学校で実施
している校内支援センター（スペシャルサポートルーム）に加え、
不登校に特化した指導体制を、小学校にも拡充
- 充実** 放課後学習教室拡充 1285万円
放課後学習クラブと地域による寺子屋事業を統合し、全学年を対
象とした取り組みを実施
- 新規** 就学前施設環境整備事業 2761万円
南ヶ丘保育園・南ヶ丘第二保育園統合移転に向けた新園舎設計業
務等
- 新規** 小中学校学習環境整備事業 6億6280万円（令和6年度2月補正予算含む）
さくら小学校給食室改修、男山東中学校エレベーター整備、中央
小学校トイレ大規模改造、八幡小学校トイレ整備および橋本小学校
給食室とトイレ大規模改造の設計等

その他

- 継続** スタディサポート（鳩嶺教室）事業 5898万円
- 継続** 物価高騰対策副食費支援事業費助成 142万7千円
- 継続** 発達障害児等早期療育支援 128万円

- 継続** 2歳児向けプレ保育の実施 80万5千円
- 継続** プライバシー保護設備等支援事業費助成 52万5千円
- 新規** プレママ・プレパパセミナー開催 20万円等

観光・農業

自然と歴史と文化が織りなす
「観幸のまち やわた」

2億300万円

- 一部新規** 大阪・関西万博関連事業 655万1千円
石清水八幡宮ライトアップ、万博プロモーション事業、八幡周遊
事業等を実施
- 継続** 観光振興費（さくらまつり、松花堂ウォーク、観光トイ
シ設置） 198万4千円
- 充実** 新・空中茶室創造推進事業 400万円
空中茶室「閑雲軒」にまつわる新たな観光名所創造に向けて、基
本設計業務を実施
- 新規** 京都やましろ茶いくるライン整備 148万円
お茶をテーマとした「京都やましろ茶いくるライン」のルートを
示す案内標識を整備



その他

- 継続** 名勝松花堂及び書院庭園保存活用事業 1億4162万円
- 新規** 松花堂美術館講習室改修設計業務 200万円

- 継続** 八幡西車塚古墳の保存活用 2265万円
- 継続** 八幡産てん茶普及啓発 118万円等

人権・福祉・多文化共生

ともに支え合う
「共生のまち やわた」

4億8900万円



その他

充実	障がい者日中一時支援の事業単価拡充	3880万円
継続	コミュニティ事業推進	3335万6千円
継続	男女共同参画プラン 一歩計画Ⅲの中間見直し	352万円
充実	ふれあい訪問収集（体制強化）	282万円等

新規	第3次八幡市人権のまちづくり推進計画策定	305万8千円
	人権教育・啓発を総合的かつ計画的に推進するための基本的指針である「人権のまちづくり推進計画」の第3次計画の策定に着手	
充実	外国人が暮らしやすい地域社会づくり	110万6千円
	相互理解促進に向けた地域住民との交流イベント等の実施や、日本語指導ボランティアの養成講座の実施	
新規	音声筆談・手話通訳端末導入	133万1千円
	障がい福祉課窓口音声筆談および手話通訳機能を有するタブレット端末を導入	
継続	成年後見制度利用促進	54万円
	判断能力が不十分で成年後見制度等が必要な人へ広報・啓発・相談支援を行う中核機関が中心となり、成年後見制度の利用促進や権利擁護支援を推進	
充実	生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金の拡充)	262万3千円
	生活が不安定な状況となっている人の生活再建・住居の安定に向け、転居費用の助成を拡充	



高齢者・健康

誰もが「健康」で「幸せ」な
「健幸のまち やわた」

3億100万円



その他

継続	やわた未来いきいき健幸プロジェクト	3452万円
充実	シルバーライフライン整備拡充	789万円（介護保険特別会計）
充実	通所型サービスB拡充	745万円（介護保険特別会計）
新規	介護保険事業計画策定	660万円等

新規	多世代交流通いの場運営助成	270万円
	若者と高齢者の接点が減少する中においても世代間の相互理解を進めるために、多世代交流通いの場を運営する活動へ助成	
	全国初！	
新規	ヘアドネーション活動協力助成	10万円
	小児がん等により髪を失った子どもたちのために、寄付された髪の毛でウィッグを作成するヘアドネーション活動へ協力	
新規	官民連携型公園計画策定調査	1451万3千円
	公園の魅力向上や持続可能な公園運営に向け、民間事業者の資本やノウハウを活用した官民連携事業を検討するため、マーケットサウンディングの実施	
新規	八幡市民体育館屋根改修	1億2757万8千円
	屋根の改修工事に着手し、トイレ改修の実施設計を行う	
新規	带状疱疹予防接種事業	1490万7千円
	高齢者のQOL（生活の質）改善に資するワクチン接種を新たに定期接種として実施	



「国補正予算等を活用した安心安全対策」

（令和6年度2月補正予算）

3億8700万円

新規	男山東中学校エレベーター整備（再掲）	1億7400万円
新規	男山第二中学校グラウンド改修	9000万円
継続	橋本駅周辺拠点整備（駅前広場整備工事）	5500万円
継続	橋りょう長寿命化（一の橋補強補修工事）	3800万円
継続	単独道路等整備（山手幹線舗装補修工事）	3000万円

「切れ目ない物価高騰対策の実施」

2億3820万円

新規	水道料金減免	1億5400万円（水道事業会計）
充実	学校給食費負担軽減助成（再掲）	8420万円



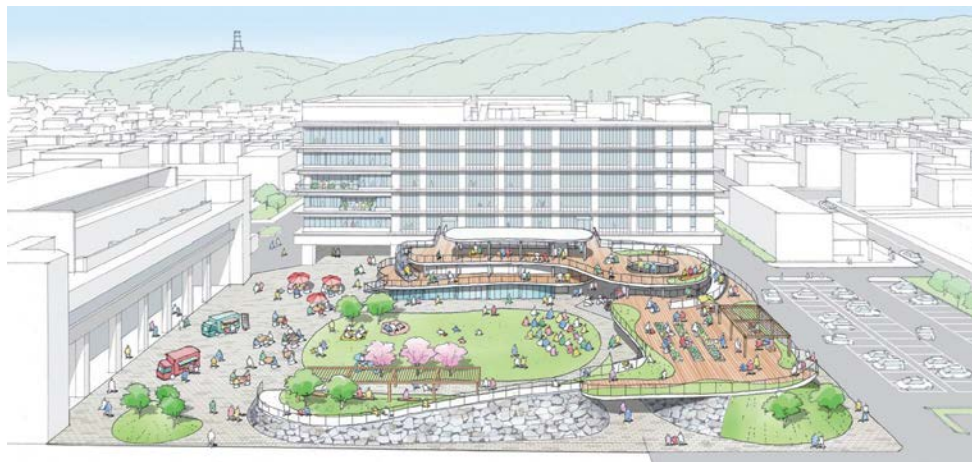
公共施設・防災・上下水道

継続	旧庁舎および敷地環境整備事業	10億3773万円
新本庁舎の防災拠点機能を強化するとともに、市民の皆さんの新たな交流拠点となる「防災・市民広場」の整備に向け、設計および旧本庁舎の解体工事に着手		
充実	ふるさと納税の充実	2500万円
新規	公共施設再編計画策定	2300万円
新規	公営住宅管理（改良軸団地第1棟除却）	1億円
新規	第3号取水井更新工事	1億3420万円（水道事業会計）
新規	下水道管路施設点検調査	1700万円（下水道事業会計）

持続可能な

「安心・安全のまち やわた」

32億5800万円



「防災・市民広場」のイメージ図

その他

継続	単独道路等整備（橋りょう点検、市道改良等）	1億8188万円
継続	吉野遊園雨水地下貯留施設整備	1億3340万円（下水道事業会計）

継続	橋りょう長寿命化（昭乗橋等）	1億2100万円
継続	電算化推進事業（基幹業務システム標準化等）	1億1191万7千円
新規	機械器具整備（消防団小型ポンプ搬送車）	855万円等

交通・まちづくり

新規	バス路線廃止区間代替交通運行	570万円
京阪バス八幡志水線廃止に伴う代替交通として、乗合タクシーを時限的に運行		
継続	石清水八幡宮駅周辺グランドデザインの策定	1000万円
ワークショップ等を通じ、市民の皆さんの意思を反映したグランドデザインを策定		
継続	橋本駅周辺拠点整備（本ロータリー付属施設、駅前広場）	4億750万円（令和6年度2月補正予算含む）
広域交流の場としてふさわしい駅前広場の整備を推進		
継続	八幡市商工業活性化事業	330万円
頑張る事業者を支援するため、販売促進や販路拡大、創業等への助成、ふるさと納税返礼品としても活用可能な特産品の掘り起こしに取り組む		

しなやかに発展する
「活力のまち やわた」

9億7300万円



その他

継続	府道八幡田辺線整備	925万円
継続	二階堂川口線バイパス整備	730万円
継続	都市計画調査（産業振興ゾーンでの都市的土地利用促進に向けた検討等）	650万円
新規	農業振興地域に係る現況調査	600万円
継続	府道八幡インター線整備	135万円等



春「船出」に繋げ

今年も桜が咲き、新しい春の息吹が感じられる季節となりました。

今春に卒業・入学・就職など、人生の新たなステージを迎えられた皆様、おめでとうございます。市役所も新年度に踏み出しました。本号は今年度予算の特集ですので、是非ご覧いただければと思います。

さて、今年度は大阪・関西万博の開催年です。国内外から沢山の方々が関西に集まります。せっかく関西に人が訪れているのですから、八幡にも是非足を踏み入れて、魅力を存分に味わってほしいものです。そこで、今年度はバスツアーやイベントの開催など、市内誘客や回遊性を高める企画を予定しております。また、3月16日には大阪の淀川大堰に新たな閘門「淀川ゲートウェイ」が開通したことにより、大阪湾から京都まで、淀川を船が遡上して来られるようになりました。

八幡は、エジソンの電球の実用化や二宮忠八翁の飛行器開発など、テクノロジー発展に縁の深いまちでもあります。世界に冠たるテクノロジーの祭典を契機に、わがまちにおいても、幅広い活性化の弾みとなることを期待しています。

令和6年度タウンミーティング実施報告

令和6年8月から市民の皆さんが市長と直接意見交換ができる場「タウンミーティング」を開催いたしました。「まちづくり」と「子育て」をテーマに9カ所で開催したところ、延べ113人にご参加いただきました。ご意見等は今後の施策の参考とさせていただきます。

今回、いただいた主な意見や質問を抜粋してお知らせします。詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

主な意見等

テーマ「まちづくり」

- ▶京阪石清水八幡宮駅は市の玄関口である。市役所旧庁舎の対応を焦らず、駅前整備を核としたまちづくりを進めてほしい。
- ▶企業誘致について、待っていても企業は来ない。積極的にアピールや市の魅力を出す必要がある。
- ▶路線バスの本数が減り、最終便の時間が早く、タクシーもない。コミュニティバスのルートを考えるときに、働く人の生活や家族の負担にならないように考えてほしい。

テーマ「子育て」

- ▶学校施設や公共施設のトイレを洋式にしてほしい。
- ▶市内の小児夜間救急は、週1日しか救急医がいらない。子どもの命を救える体制を整えてほしい。
- ▶他市では保育料の無償化に取り組んでいるが、どのように考えているのか。
- ▶子どもが進路先を選択する際、交通の便が悪いと選択肢が狭まる。バスの本数の充実を求めたい。
- ▶小学生や中学生が屋内で過ごせる場所を作ってほしい。

成年後見制度・権利擁護に関する相談体制を整備

■成年後見制度について

認知症や知的障がい、精神障がい等で、判断能力が不十分な人の利益や財産を法的に保護するため、成年後見人等を家庭裁判所が選任する制度です。

本制度は、すでに判断能力が不十分な人の「法定後見制度」と、将来の判断能力の低下に備える「任意後見制度」の2種類に分かれます。

■中核機関の設置と相談体制を整備

成年後見制度等を必要とする人が円滑に支援を受けることができるよう、中核機関を設置し、相談体制を整備しました。今後は、右記の相談機関と連携し、成年後見制度や権利擁護に関する相談支援を行っていきます。なお、相談機関の利用は無料です。

※必要に応じて、司法関係者等の助言を受けながら対応します。

※詳細は市ホームページをご覧ください。



▶高齢者の相談窓口＝地域包括支援センター

【男山中学校区】＝**閩**梨の里（☎982-0125） 【男山第二中学校区】＝**閩**やまばと（☎982-8000）
【男山第三中学校区】＝**閩**美杉会（☎971-3576） 【男山東中学校区】＝**閩**有智の郷（☎972-1000）
※問い合わせ先が不明な場合は、高齢介護課（☎983-5471）へ。

▶障がいのある人の相談窓口

閩障がい者生活支援センター803（はちまんさん）（☎983-8039）
閩障がい福祉課（☎983-2129）

▶福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）に関する相談窓口

判断能力が不十分な人（ただし、契約の意思があり、契約内容を理解できる人）を対象に、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等を支援する事業です。詳しくは社会福祉協議会へ。
閩社会福祉協議会（☎983-4450）

▶生活保護・生活困窮者自立支援制度に関する相談窓口＝**閩**生活支援課（☎983-1138）

▶中核機関に関すること＝**閩**福祉総務課（☎983-1334）

転居費用も支給対象に

住居確保給付金制度が拡充

※3月の市議会で可決され次第、実施します。

これまでの家賃補助制度から拡充し、令和7年4月から転居費用が支給されることとなりました。

それぞれ要件があり、異なる部分もあります。転居費用の要件は次のとおりです。

■要件 次のすべてに該当する人（生活保護受給者を除く）

①同一世帯者の死亡や離職、休業等で経済的に困窮し、住居を失っている人、または失うおそれのある人

②申請を行う月に、次の状況にある

人

▶世帯収入額が著しく減少した月から2年以内である

▶世帯の生計を主に維持している

▶世帯収入額が収入基準以下である

③申請日に、申請者と同一世帯者の所有する金融資産の合計額が基準額以下であること

④家計改善支援事業において、家計改善のために転居の必要性があり、その費用の捻出が困難であると認められること

⑤自治体等が実施する離職者等に対する転居の支援を目的とした類似の給付等を、申請者と同一世帯者が受けていないこと

⑥申請者と同一世帯者のいずれもが暴力団員でないこと

※家計改善支援事業の内容や収入基準額等の詳細、家賃補助の要件は、お問い合わせください。

※住まい探しに支援が必要な人に居住支援も行っています。希望される人はご相談ください。

閩生活支援課（☎983-1138）

八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定

～デジタルを活用した「チームやわた」によるまちづくりに向けて～

令和7年2月に第3期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

本戦略を推進していくためには、行政サービス等のデジタル化による

既存業務の効率化や市民サービス向上に加え、施策の効果等を踏まえ、優先順位をつけて取り組んでいくことが重要です。

デジタル技術の活用等の検討を踏

まえ、地方創生の取り組みを加速化・深化させ、人口減少を受け入れながらも「住まう先」「訪れる先」「働く

先」として選ばれるまちであり続けるため「魅力と活力あふれるまち」の実現を目指します。

本戦略は、市ホームページ、市役所の閲覧コーナー、政策企画課等でご覧いただけます。



閩政策企画課（☎983-1004）

組織機構の改正

重要施策の推進に、さらにスピード感を持って取り組むことを目的に、4月1日に組織を改正します。改正の内容は次のとおりです。

▶ふるさと納税返礼品にも活用可能な特産品の掘り起こしや、ヤワタカウ認定およびそれらのプロモーションに市内商工事業者や農家等と連携して取り組むため、産業振興室内に「ふるさと創生課」を新設（表）。

▶交流拠点整備促進および企業立地推進をはじめ、まちづくりの活性化を目指した検討を加速度的に進めるため、建設産業部内に「まちづくり推進課」を新設（表）。

▶総務部IT推進課の課名をデジタル戦略課に改称。

【旧】

建設産業部	産業振興室	環境政策課
		農業振興課
		商工観光課
		（新設）
		都市整備課
		（新設）
		管理・交通課
		道路河川課
		住宅管理課

【新】

建設産業部	産業振興室	環境政策課
		農業振興課
		商工観光課
		ふるさと創生課
		都市整備課
		まちづくり推進課
		管理・交通課
		道路河川課
		住宅管理課

閩政策企画課（☎983-1004）

市職員募集(第1期)

次の職種について令和7年8月1日以降採用と令和8年4月1日以降採用の市職員を募集します。

募集職種 技師（土木、建築）、幼稚園教諭・保育士、事務職（社会人経験者、手話通訳業務等）

申請期限は4月7日（月）まで。募集職種の詳細や申請方法等は右記の二次元コードから。



閩人事課（☎983-2148）

市議会第1回定例会 当初予算案等を提出

令和7年八幡市議会第1回定例会が2月27日から開催され、市は当初予算案や条例案等を提出しました。

提出した案件は令和7年度当初予算案が8件、条例案が13件、令和6

年度補正予算案が7件、その他案件が2件、報告が1件の計31件です。

主な条例案は▶八幡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案▶八幡市工場立地法に基づく準

則を定める条例案▶八幡市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案等です。

主な補正予算案は▶基金積立金1億16万2千円▶一般職員退職手当

増額5021万3千円▶申請者数増に伴う高等職業訓練促進給付金増額510万円等です。

※令和7年度の予算総額や主な事業は、2～5面に掲載しています。

閩財政課（☎983-2879）

背割堤さくらまつりの開催期間が決定

期間 4月5日(土)～13日(日)
時間 午前9時～午後5時
場所 淀川河川公園背割堤地区

今年のさくらまつりの開催期間が4月5日(土)～13日(日)に決まりました。期間中は、グルメ・スイーツ等のお店やお花見船等、楽しいイベントが目白押しです。ぜひお誘いあわせの上、お越しください(最新情報は右記の二次元コードから)。



令和7年
背割堤さくらまつり
ホームページ

■会場付近の車両交通について

次の日時に、京阪電車放生川踏切から八幡市営駐車場南側の交差点まで車両の通行止めを行います。

▶日時 4月5日(土)、6日(日)、12日(土)、13日(日)の午前9時～午後6時

※交通状況により、規制する期間を延長、または短縮する場合があります。最新情報は専用ホームページから確認を。

※通行止め道路付近にお住まいで、車両の通行が必要な人は、八幡警察署に「通行禁止道路通行許可証」の許可申請をしてください。



■市営駐車場の入庫制限について

さくらまつりの開催期間決定に伴い、市営駐車場の入庫制限期間を次のとおりとします。当該期間は市営駐車場の入庫はできませんので、ご注意ください(出庫は可能)。

▶日時 4月3日(木)～13日(日)の午前8時30分～午後6時

■さくらまつりについて=背割堤さくらまつり実行委員会(☎06-6994-0006)、市営駐車場について=商工観光課(☎983-2853)

マイナンバーカード 休日交付窓口を開設

平日にマイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、4月から月1回程度、休日交付窓口を開設します。

■開設日時 4月12日(土) 午前9時～午後1時

■場所 市役所2階市民課

■対象手続

▶予約が必要な手続

・マイナンバーカードの交付

▶予約が不要な手続

・マイナンバーカードの申請 ・電子証明書の更新

・暗証番号の再設定 等

※手続に必要なものは、市ホームページをご覧ください。また、お問い合わせください。

■予約方法 来庁の2日前(土日祝除く)までに電話または交付通知書(ハガキ)に記載の二次元コードからオンラインで申請してください。

※予約が不要な手続は、必要なものを持って直接市民課へお越しください。なお、窓口の混雑状況により時間を要する場合があります。

■注意事項

※手続の際は、ご本人が来庁してください。ただし、入院等やむを得ない事情がある場合の代理人による手続は、事前に市民課までご相談ください。

※住民票等の証明発行や転出等の異動手続は行いません。

■市民課マイナンバー担当(☎0120-038-614)

マイナポータルで 転出届が提出可能

電子証明書が有効なマイナンバーカードがある人は、マイナポータルからオンラインで転出届の提出ができます(市役所への来庁は原則不要)。

詳細は、二次元コードからマイナポータルのホームページをご覧ください

※転入先市区町村の窓口で転入届等の手続が必要です。



■市民課(☎983-2759)

公共交通の未来を考える ワークショップを開催

運転士不足等による公共交通環境の変化を受けて、コミュニティバスのダイヤ・ルート再編やデマンド交通の導入を含む公共交通網の再編を検討しています。

そこで、今後の検討材料とするため、参加者同士で地域の公共交通について話し合うワークショップを開催します。特に、公共交通の利用者や移動に不安がある人の積極的な参加をお待ちしています。

■日時 5月10日(土) 午後2時～

■場所 市役所5階会議室5-1、5-2

■定員 30人(定員を超えた場合は抽選)

■申込方法(原則オンライン申請)

4月1日(火)～18日(金)に右記の二次元コードをスマホ

等で読み込み、必要事項を入力後、送信

※オンライン申請が困難な人は、ご連絡ください。

■管理・交通課(☎983-5144)



入院による傷病手当金を 支給します

国民健康保険(国保)加入者で、病気やけがによる入院で仕事を休業し、収入が減少した人に傷病手当金を支給します。

■対象者 国保加入者のうち、給与所得者および個人事業主

区分	給与所得者	個人事業主
支給対象期間	令和5年4月以降、病気やけがで入院し、労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から退院した日までの期間のうち、労務に就くことを予定していた期間	令和5年4月以降の入院日数が3日を超える月
支給額	(直近の連続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3×日数	1カ月あたり5万円

※申請期限は、労務に服することができなくなった日から2年間。

■国保医療課国保年金係(☎983-2962)

固定資産の 価格等の縦覧について

土地または家屋の固定資産税の納税者の皆さんは、その納付すべき当該年度の固定資産税に係る土地または家屋について、土地課税台帳等や家屋課税台帳等に登録された価格と、市内の他の土地または家屋の価格との比較ができるよう縦覧帳簿を見ることが出来ます。

■縦覧期間・時間 4月1日(火)～6月2日(月) 午前9時～午後4時(平日のみ)

※納税者は所有される固定資産に応じた縦覧帳簿を無料で縦覧できます。

■縦覧場所 税務課資産税係

■縦覧に必要なもの 納税通知書(ない場合はマイナンバーカード・運転免許証等、本人確認できる書類)

※縦覧期間中は無料で名寄帳の交付が受けられます。時間、場所、無料交付に必要なものは、前述のとおりです(縦覧期間外の名寄帳の交付は、1件300円の手数料がかかります)。

■税務課資産税係(☎983-2480)

市税等の納付は 便利な口座振替のご利用を

市税や国保料等の納付は、納期限までに市税等取扱金融機関(金融機関に同依頼書がない場合あり)や担当課へ提出してください。ゆうちょ銀行の口座振替は直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。各月15日までに口座振替依頼書を提出すると、その翌月以降の納期分から引き落としします。

※市民税・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)の税目に限り、地方税お支払サイトで納付できます。詳しくは二次元コードから。



■市税に関すること=税務課市民税係(☎983-2481)、国民健康保険料に関すること=国保医療課国保年金係(☎983-2962)

口座振替の申し込みは、口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(金融機関に同依頼書がない場合あり)や担当課へ提出してください。ゆうちょ銀行の口座振替は直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。各月15日までに口座振替依頼書を提出すると、その翌月以降の納期分から引き落としします。

※納期限までに納付がない場合は督促状(督促手数料100円を加算)を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都地方税機構」に徴収事務を移管します。

人間ドックと脳ドックの受診費用を補助

申込期間 4月7日(月)～16日(水)
午前8時30分～午後5時
※郵送の場合、当日消印有効。

窓口の混雑解消のため、
郵送やweb申込をご活用ください

国民健康保険(国保)と後期高齢者医療制度の加入者を対象に、半日人間ドックおよび脳ドックの受診費用を補助します。

■受診期間 利用券到着後～令和8年3月31日(火)

■自己負担額 受診費用の3割相当額(金額は医療機関・性別・胃部検査方法により異なります。後期高齢者医療制度加入者の人間ドック自己負担額は、受診費用から1万1000円を差し引いた額となります)

■自己負担額(参考)

区分	国保	後期高齢
人間ドック	15,000円程度	38,000円程度
併用ドック	24,000円程度	48,000円程度
脳ドック	12,000円程度	12,000円程度

■申込方法 **A**～**C**のいずれかの方法で申請してください。

※電話による申込不可。

Aweb申込
(右の二次元コードから4月7日以降アクセス可)

B郵送 ハガキ=右の画像=または封書に一人1枚ずつ、①住所②氏名③電話番号④性別⑤生年月日⑥年齢⑦希望の医療機関名⑧健診内容(人間ドック・併用ドック・脳ドックのいずれか)⑨胃の検査法(カメラ・バリウムのいずれか)⑩保健指導等の活用のため、受診結果の写しが医療機関から市に提出される旨の同意(「同意する」と記入)を明記の上、〒614-8501 市役所国保医療課 人間ドック受付係へ。

C窓口申込 保険証や資格確認書等を持参して国保医療課へ。



国保加入者



後期高齢者医療制度加入者



ハガキ表面



ハガキ裏面

■定員と対象者

区分	定員	申込条件
国保加入者	人間ドック 900人	①4月末日時点で6カ月以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人 ②受診時に30歳以上75歳未満の人 ③妊娠や入院していない人
	脳ドック 500人	
後期高齢者医療制度加入者	人間ドック 300人	①市から資格確認書や被保険者証の交付を受けている人 ②後期高齢者医療保険料を完納している人 ③入院していない人
	脳ドック 150人	

※脳ドックは、前年度に市の脳ドック助成制度を利用した人は申込不可(人間ドックは申込可)。

※脳ドックに胃の検査はありません。

※定員を超えた場合は抽選で決定しますが、前年度に市の各ドック助成制度を利用していない人を優先します。

※抽選結果は4月下旬ごろに郵送にてお知らせします。

※人間ドックや併用ドックを受診した人は、同年度の特定健康診査、後期高齢者健康診査を重ねての受診不可。

■受診できる医療機関

医療機関名	人間ドック	脳ドック	併用ドック	胃の検査法	
				カメラ	バリウム
京都第一赤十字病院	○		○	○	○
京都きづ川病院	○	○	○	○	○
蘇生会総合病院	○	○	○	○	○
大和健診センター	○	○	○	○	○
京都田辺中央病院	○	○	○	○	○
知音会御池クリニック(男性専用※1)	○	○	○	○	○
知音会御池クリニックレディースプラザ(女性専用)	○		○	○	○
知音会四条烏丸クリニック	○		○	○	○
京都工場保健会総合健診センター	○	○	○	○	○
京都工場保健会宇治健診クリニック	○			○	○
京都工場保健会山科健診クリニック	○			○	○
京都市立病院	○	○	○	○	○
美杉会健診センター(婦人科なし)	○			○	○
京都予防医学センター	○	○	○	○	○
くずは画像診断クリニック(婦人科なし)	○	○	○		○
くみやま岡本病院(京都岡本記念病院)	○	○	○	○	○
創健会西村診療所	○		○	○	○
武田病院健診センター	○	○	○	○	○
宇治武田病院健診センター	○		○	○	○
医仁会武田総合病院健康管理センター	○			○	○
美杉会男山病院(婦人科なし)	○			○	○
関西医科大学くずは駅中健康・健診センター	○	○	○	○	▲※2

※1 脳ドックのみの場合は、女性も受診可。

※2 7月以降の受診の場合、利用可能予定。

※併用ドックとは、人間ドックと脳ドックの両方をいいます。

※標準的な検査項目や費用等、詳細は市ホームページ(4月7日掲載予定)をご覧ください。

問国保医療課(☎983-2962)

木造住宅の耐震性を高めるために

昨年に発生した「令和6年能登半島地震」では、家屋の倒壊等の大きな被害がありました。

このことを受け、市内の木造住宅の耐震化率を向上させるために木造住宅耐震改修費助成事業(本格改修)の助成率(5分の4→7分の6)と助成限度額(100万円→150万円)を令和7年度までの2年間拡充しています。

■木造住宅耐震改修費助成事業

助成事業名	助成額	対象となる住宅および工事	
		昭和56年5月31日以前に着工された住宅	平成30年6月18日大阪府北部地震のり災証明書(一部損壊以上)が発行された住宅
耐震改修費助成事業(本格改修) 耐震性能(評点)を1.0以上に向上させる改修工事に助成します。	対象工事費の7分の6(最大150万円)	○	×
耐震改修費助成事業(簡易改修) 耐震性能(評点)を向上させる改修工事に助成します。	対象工事費の5分の4(最大40万円)	○	
耐震シェルター設置費助成事業 住宅の室内(主に寝室)に強固な構造物を設置し、地震により住宅が倒壊しても生命を守る空間を設置する工事に助成します。	対象工事費の4分の3(最大30万円)	○	×

す。

1木造住宅耐震診断士派遣事業
京都府木造住宅耐震診断士を派遣して耐震診断(一般診断法)を行います。

▶対象となる住宅 市内にある木造住宅で、次の**A**と**B**の両方に該当すること

A昭和56年5月31日以前に着工され

た住宅もしくは平成30年6月18日の大阪府北部地震のり災証明書(一部損壊以上)が発行された住宅

B延べ面積の2分の1以上を住宅の用に供している住宅

▶自己負担 1戸あたり3,000円

2木造住宅耐震改修費助成事業

耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断された市内の木造住宅で、延べ面積の2分の1以上が住宅の用に供されている住宅の耐震性能を向上させる改修工事に対し助成します。

▶注意事項

※丸太組構法の住宅、旧建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法の住宅は対象外です。

※申請前に耐震設計や耐震改修工事(簡易改修、シェルター設置を含む)の契約締結および工事着工をした場合は補助対象外です。

※申請者は住宅の所有者または居住者に限ります。また、賃貸住宅などは所有者の同意が必要です。

※市が補助金を直接業者に支払う「代理受領制度」が利用できます。

※対象となる認定シェルターについては、お問い合わせください。

申・問申請書に添付書類を添えて、4月14日(月)～12月26日(金)午前8時30分～午後5時(正午～午後1時除く)に都市整備課(☎983-5049)へ

※申請書は、都市整備課窓口、市ホームページから入手可。

大きく
な〜れ

池田 悠人くん(4歳) 奥
兄弟仲良く明るく元気に育つてく
れますように。

卯津羅 佳音ちゃん(2歳) = 右 =
月佳ちゃん(0歳) = 左 =

家族みんなの宝物です。いつまで
も姉妹仲良しでいてね♡

吉岡 優衣ちゃん(0歳)

ぶくぶくほっぺのかわいい女の子！
元気に健やかに大きくなあれ。

■お子さんの写真募集 就学前のお子さんの写真をメールまたは直接窓口で受け付けています。詳しくは市ホームページをご覧ください。 園秘書広報課(☎983-1087)

子育て
すくすく
4月



センターでは▶

市内在住の妊婦さん、および生後2カ月〜就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜〜金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間=午前9時〜正午、午後1時〜4時

▶休館日=日曜日、祝日および年末年始(12月29日〜1月3日)

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

- 子ども・子育て支援センター
すくすくの杜(☎972-1085)
- 子育て支援センター
あいあいポケット(☎983-8747)
- 第二子育て支援センター
そよかぜ(☎981-5009)

子育て講座

すくすくの杜

おもちゃライブラリー▶18日(金)
午前10時30分〜11時30分
対象 妊婦さんと生後2カ月〜
おおむね3歳未満の親子、15組
申込1日(火)〜

ベビーマッサージ▶23日(水)①午
前10時15分〜10時45分、②午前10
時50分〜11時20分
対象 生後2カ月〜おおむね8
カ月の親子 各5組 申込1日(火)
〜

持ち物 バスタオル・お茶

ハグモミでリラックス▶5月13日
(火)午前10時30分〜11時30分

対象 生後2カ月〜おおむね3
歳未満の親子、10組 申込21日(月)
〜

* * *

離乳食・幼児食展示▶16日(水)午
前10時30分〜正午、午後1時〜3
時30分
対象 生後2カ月〜おおむね3
歳未満の親子 申込不要

* * *

※1 2の時間は、午前10時40分
〜11時40分。
1 = 離乳食講座(初期・中期編)▶
22日(火)
対象 生後2〜8カ月の親子、
4組 申込1日(火)〜

2 = 離乳食講座(後期・完了期編)
▶5月2日(金)
対象 生後8カ月〜1歳6カ月の
親子、4組 申込21日(月)〜

はじめての絵本 ▶

赤ちゃんにはじめての1冊を
プレゼントしています(申込不
要)。
対象 生後2カ月から1歳の誕生
月までのお子さん

おひさまテラス ▶

親子クッキング▶19日(土)午前
10時〜11時
内容 荻田真衣さんによるク
ッキング(兜ケーキ(こどもの
日イベント)、カレーライス)
0歳児からのクッキング体験を
楽しみましょう。
※小麦を使用しています。アレ
ルギーのある人はご注意ください。
参加費 500円(材料費)※大人
分。
申込ホームページから受付中、先
着10組
鯉のぼり制作をします。作りに
来てね!手形を押して遊びま
す。▶21日(月)〜25日(金)午
前10時〜11時30分

* * *

利用時の持ち物
ハンカチ、飲み物、オムツ、お
尻拭きなど
※お弁当持参でランチも可。
☎080-1402-1215
(代表:大西)

園開放日

時間 午前10時〜11時30分(○は午前10時〜11時、●は午前
10時15分〜11時、△は午前10時15分〜11時30分、▲は午前
11時30分〜)。
※園開放・園庭開放については、未就園児を対象とします。
※持ち物や対象など、詳しくは左記の二次元コードからご
覧いただくか、各園までお問い合わせください。



園名		日程
保育園	南ヶ丘☎981-3125	10日(木)園庭で遊ぶ 18日(金)園庭開放(雨天中止)
	南ヶ丘第二☎982-3330	16日(水)園庭開放(雨天中止) 25日(金)園庭で遊ぶ
	わかたけ☎983-1313	17日(木)園庭開放(雨天中止) 22日(火)園庭で遊ぶ
	八幡☎981-7491	10日(木)●赤ちゃんも遊ぶ(ボールプール・ ソフトブロック・絵本)※おおむね5カ月〜。 24日(木)○園庭開放(雨天中止)
	くすのき☎983-1200	16日(水)○こいのぼり制作
	なるみ☎982-3368	23日(水)△一緒に遊ぶ!ともちつろう! ▲給食試食会(大人300円、未就学児200円) 申込いずれも14日(月)午前10時〜(HPまたは電話)
幼稚園	やわた☎981-8101	23日(水)園庭開放 30日(水)こども園で遊ぶ 月〜金:育児相談(電話受付)※随時。
	有都☎981-0873	21日(月)園庭開放 22日(火)こいのぼりを作ろう 月〜金:育児相談(電話受付) 月・火:ちびっこひろば(各5組 予約制) 金:ぴよぴよらんど(各5組 予約制) ※午前9時30分〜11時30分、午後1時〜4時
	山鳩☎981-0982	25日(金)園庭で楽しく遊ぶ(予約制)
	山鳩第二☎981-0700	16日(水)遊具で遊ぶ! (予約制) 23日(水)園庭開放(予約制)
	歩学園☎971-5687	19日(土)・23日(水)園庭開放

事業名		内容など	日程
サロン	あいあいサロン(A)	保護者同士の交流、ふれあい遊びなど 時間: A・Bは午前10時〜11時、Cは午前10時30分〜	15日(火) あいあいポケット
	そよかぜサロン(B)	対象:妊婦さんと生後2カ月から1歳6カ月の親子	24日(木) そよかぜ
	すくすく赤ちゃん(C)		11日(金)・25日(金) すくすくの杜
広場	みんなの広場(D)	保護者同士の交流、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、制作・体操など 時間: Dは午前10時〜11時30分、Eは午前10時30分〜	22日(火) 橋本児童センター
	げんきこ広場(E)	対象: Dは妊婦さんと生後2カ月から就学前の親子、Eは1歳からおおむね3歳未満の親子	16日(水)・30日(水) すくすくの杜
赤ちゃんの広場		手遊び、ふれあい遊びなど 時間: 午前10時〜11時15分(くすのき保育園のみ午前10時〜11時) 対象: 妊婦さんと生後2カ月〜1歳6カ月の親子 ※保育園・こども園は各園へ事前予約要。	9日(水) くすのき保育園(離乳食展示あり) 15日(火) やわたこども園 16日(水) 有都こども園

▶手話で楽しむ
絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。

日 時 4月27日(日)午後2時～2時30分※参加費無料。事前申込不要。

場 所 男山市民図書館

☎障がい福祉課 (☎983-2129)

▶「やわふおと2024
フォト&ムービー」
コンテスト入賞作品の発表

市、観光協会、京阪ホールディングスで連携し、「2024年の八幡のワンシーン」をテーマに令和6年11月1日～12月31日に開催していた「やわふおと2024フォト&ムービー」コンテスト。

市ホームページに受賞作品を掲載しています。また市公式YouTubeチャンネルにて投稿作品をつないで制作した動画を公開しています。ぜひご覧ください。

☎秘書広報課 (☎983-1087)



スポーツ

▶市民ふれあいウォーキング

～先人の愛した景色に思い重ねる～

日 時 5月10日(土)午前9時～午後3時(予定)※小雨決行。

集 合 京阪校方市駅

コース 京阪校方市駅～意賀美神社～万年寺山～光善寺～京阪香里園駅(約6.5km)



対 象 市内在住・在勤・在学の人とその家族

参加費 100円※保険代。当日徴収。

持ち物 昼食、飲み物、レジャーシート、帽子、タオル、歩きやすい服装・靴、交通費、雨具、着替え等

☎・☎4月23日(水)までに、市ホームページの専用申込フォームまたは郵送で、住所・氏名(ふりがな)・電話番号(自宅・緊急連絡先)・年齢を記入し、〒614-8501生涯学習課(☎983-3088)へ(当日消印有効)

▶第31回
春季YAWATA
フレンドリーテニス大会

日 時 5月8日(木)午前9時～午後3時(午前8時30分集合)※予備日は5月15日(木)。

場 所 市民スポーツ公園

対 象 市内在住・在勤の人またはテニス協会会員の女性、および60歳以上の男性

定 員 64人(先着順)

参加費 会員＝500円、非会員＝700円※当日徴収。

試合方法 チーム対抗リーグ戦(当日チーム分け)

☎・☎4月24日(木)までに、電話で大会名・氏名・住所・電話番号・年齢・性別・所属団体名(協会員のみのみ。非会員はその旨をお伝えください)をテニス協会＝白井(☎971-1164)へ

講座・教室

▶令和7年度
精神障がい者集団指導事業
(グループワーク)

回復途上にある精神障がい者を対象に、集団活動(軽スポーツ、SST、講座など)を通じて社会参加や社会復帰を目指します。随時参加者を募集しています。日中どこかに通ってみたい人や仲間づくりがしたい人など、お気軽にお問い合わせください。事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページをご覧ください。



日 時 ①4月8日(火)、②22日(火)午後1時30分～3時30分※参加費無料。毎月第2、4火曜日開催。

場 所 市役所会議室

対 象 精神障害者保健福祉手帳、または自立支援医療(精神通院)受給者証をお持ちの人

定 員 8人

内 容 ①前期の目標作成、②生活習慣病の予防について

☎・☎電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ※後日面談を実施し、利用を決定します。

精神障害者保健福祉手帳による京阪電気鉄道株式会社運賃割引

4月から京阪電気鉄道株式会社において、精神障害者保健福祉手帳所持者に対する運賃割引制度が始まります。

制度を利用するには、手帳に「第一種」「第二種」の区分の記載が必要です。また、手帳に顔写真の貼付がないと割引が受けられない

▶観光ボランティアガイド
募集講座

日 時 4月22日(火)午前10時～午後3時※参加費無料。

場 所 松花堂庭園・美術館講習室

内 容 市内の観光に関する講座

対 象 実習を受けて観光ボランティアガイドとして活動できる人

定 員 約15人

☎・☎4月15日(火)までに、郵送もしくはFAX、直接窓口で、観光案内所で配架している申込書を観光協会(☎981-1141)へ

▶手話奉仕員養成講座

日 時 5月14日～令和8年2月18日の毎週水曜日、午後6時30分～8時30分(全37回)※8月13日、12月3日、31日、令和8年2月11日は休み。

場 所 男山公民館2階第2会議室

対 象 市内在住・在勤・在学の手話初心者の人

定 員 20人(先着順)

参加費 6,050円(テキスト代等)

その他 駐車場に限りがあるため、公共交通機関でお越しください。申込後にキャンセルされた場合、テキスト代等の払い戻し不可。受講希望者に事前説明会を開催します。詳細は市ホームページをご覧ください。

☎・☎4月24日(木)

までに、右記二次元コードから申し込むか、郵送、FAXもしくは



直接窓口で、①氏名(ふりがな)・②住所・③電話番号・④メールアドレス・⑤勤務先か学校名(市外在住の人のみ)・⑥手話習得やサークル加入歴の有無・⑦受講動機・⑧手話テキスト購入の有無を障がい福祉課(☎983-2129、FAX981-8080)へ

▶講演と交流のつどい

「男山から眺める歴史点描」—古代から中世へ—

日 時 4月25日(金)午後2時30分～4時30分

場 所 文化センター3階第3会議室

定 員 40人(先着順)

参加費 600円(会員は500円)

講 師 西 中道さん(石清水八幡宮)

☎・☎4月21日(月)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会＝谷村(☎090-9886-2210、メール：rekitan013@gmail.com)へ

募 集

▶令和7年度
地域活動支援センター
やまびこ 利用登録者募集

創作活動や文化活動などを通じ、社会と交流をもつための居場所です。また、登録者の相談などにも応じます。

活動日 ①火曜日の午前10時～午後4時45分、②水曜日の午後1時～4時45分、③金曜日の午前10時～午後4時45分、④土曜日の午前10時～午後3時※参加費無料。イベントの参加には別途実費が必要な場合あり。

場 所 福祉会館2階

対 象 障がい者手帳(身体・療育・精神)を持っている人または自立支援医療(精神通院)受給者

☎・☎電話またはFAXで、地域活動支援センターやまびこ(☎972-2880、FAX971-9196、火～土の午前10時～午後6時)へ

▶介護支援サポーター
登録者募集

介護保険施設でボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

サポーター養成講習会

日 時 4月15日(火)・17日(木)各日、午前9時15分～11時50分※受講料無料。

場 所 八寿園

対 象 市内在住で65歳以上の人(要介護認定を受けている人は除く)

定 員 10人(先着順)

☎・☎電話または直接窓口で、社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内☎981-0098)へ

▶「キッズ教室」参加者と
スタッフ募集

遊びながら基礎運動能力を向上させます。日本スポーツ協会、スポーツ少年団の推進する活動です。

日 時 4月～令和8年3月の月3回(指定日)午前10時～11時30分※参加費無料。

場 所 有都小学校体育館・グラウンド

対 象 ①参加者は3歳～小学3年生(4月1日現在)※3歳児は親同伴。②スタッフは体を使った遊びの経験者、幼児教育経験者、子どものスポーツ指導経験者等幼児の運動遊びに興味のある人※年齢不問。

☎・☎4月30日(水)までに、ハガキに住所・氏名(ふりがな)・性別・電話番号を記入し、スポーツ協会・スポーツ少年団(〒614-8023八幡名残23-1市民交流センター内、☎・FAX983-9202、月・水・金の午前9時～午後4時)へ

☎障がい福祉課 (☎983-2129)

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶寝具乾燥・丸洗いサービス

高齢者や障がいのある人の健康増進と衛生保持のため、訪問による寝具の乾燥消毒・丸洗いを行います。

対象者 ①65歳以上の要支援・要介護認定を受けており、保険給付の制限等がない在宅の人②身体障害者手帳1級・2級・3級、精神障害者保健福祉手帳1級・2級、療育手帳中程度以上、特定疾患医療受給者証のいずれかを持っている人※①②とも本人および家族等が寝具の乾燥消毒や丸洗いをすることが困難であること。

実施回数

乾燥サービス 4月・6月・10月・令和8年2月、利用料は1組500円(1

回1組3枚まで)

丸洗いサービス 8月・12月、利用料は1枚400円(1回2枚まで)

用・図各サービスが行われる月の10日までに、①高齢介護課(☎983-1328)、②障がい福祉課(☎983-2129)または社会福祉協議会(☎983-1504、FAX982-2340)へ

▶オレンジカフェ

認知症の人とそのご家族、地域住民が集う場です。地域包括支援センターの職員が、認知症に関する悩みや介護者の相談にも応じます。詳細は、事前に各申込先へお問い合わせください。

日時 4月～令和8年3月の毎月①第3木曜日、②第3金曜日、③・④第4木曜日、各日午後2時～3時30分

場所 ①文化センター喫茶室、②地域包括ケア複合施設YMBT、③よりば路、④有都福祉交流センター

申込先 ①地域包括支援センター梨の里(☎982-0125)、②地域包括支援センターやまばと(☎982-8000)、③地域包括支援センター美杉会(☎971-3576)、④地域包括支援センター有智の郷(☎972-1000)

図高齢介護課(☎983-5471)

▶猫の避妊・去勢手術費用を助成

対象 市に住民登録のある人が、市内で飼っている猫(保護した猫を含む)※営利目的の場合を除く。

条件 市内の動物病院ほか別に定める動物病院(詳細はお問い合わせください)で避妊・去勢手術をした場合

助成額 1匹5千円(先着240匹)

手続き 環境業務課または市内の動物病院にある交付申請書に必要事項を記入のうえ、次の①～④を持参し、手術後6カ月以内に環境業務課へ

①獣医師の手術実施証明書(交付申請書に証明する箇所あり)

②申請者の住所が分かるもの(運転免許証等)

③申請者の振込先の口座番号が分かるもの

④手術前の全身写真(交付申請書の裏面に貼付)

図環境業務課(☎983-2798)

▶令和7年度 狂犬病予防注射接種のお願い

飼い犬には年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。接種はかかりつけの動物病院で受けてください。

市内の動物病院で予防注射済票が交付できるのは、右の表の動物病院です(接種料金が異なる場合があります)。

なお、予防注射済票の交付を受けない動物病院で予防注射を受けた場合は、病院で発行された狂犬病予防注射済証を持参のうえ、環境業

▶犬の飼い主のみなさんへ

▶犬を飼ったら必ず登録し、鑑札の交付を受けてください

▶犬の譲渡や死亡など、犬の登録状況に変更があれば、環境業務課に届出してください

▶転入したときは、以前の鑑札を持参し、環境業務課にて犬の転入手続きを行ってください

▶鑑札と予防注射済票は首輪に装着しましょう。迷子札にもなります

▶犬の散歩時は、首輪や引き綱を必ずつけ、フンの後始末ができる用具などを携帯してください。フンは必ず持ち帰りましょう

▶犬の放し飼いはやめましょう

動物の飼い主には、その動物が命を終えるまで適切に飼養する「終生飼養」の責任があります。最後まで責任をもって飼いましょう。

図環境業務課(☎983-2798)

■予防注射済票の交付を受けられる市内の動物病院

病院名	住所	電話番号
男山動物病院	男山泉13-21	982-7487
赤井動物病院	橋本向山1-4	972-2500
ベル動物病院	男山長沢14-3	982-8192
ふじもり動物総合病院	美濃山宮ノ背56-2	972-3234

務課で手続きしてください(注射済票交付手数料550円)。

図環境業務課(☎983-2798)

イベント

▶図書館のおはなし会

おはなしの部屋で、図書館司書が子どもたちに絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。※事前申込不要。

①八幡市民図書館

日時 4月5日、12日、19日、26日の土曜日、午後2時30分～3時

②男山市民図書館

日時 4月12日、19日の土曜日、午後2時30分～3時

対象 4歳～小学生のお子さん

図八幡市民図書館(☎982-7322)、男山市民図書館(☎982-4123)

▶子ども読書の日記念「みんなのおはなし会」



子どもも大人も一緒に参加できるオープンスペースでのイベントを開催します。お気軽にご参加ください。※事前申込不要。

日時 4月27日(日)午後2時30分～3時

場所 八幡市民図書館1階児童室

図八幡市民図書館(☎982-7322)

▶子ども和文化体験教室

教室名 ①日本舞踊、②舞踊、③三曲(琴・尺八)、④三味線

日時 5月～12月※教室によって回数が異なります。①おもに第2・4土曜日の午後1時～3時、②おもに第1・3土曜日の午前10時～正午、③土曜日(月2回)の午前9時30分～11時30分、④土曜日(月2回)の午前9時～11時

場所 ①③④文化センター、②市民交流センター

定員 ①②③15人、④10人

参加費 初回到1,000円徴収(保険料等)。③は琴の爪代が別途2,000円かかります

※①・②は幼児～中学生、③は小学4年生～中学生(ただし、経験者は小学2年生から可)、④は小学4年生～高校生が対象。

※日程は変更になる場合があります。ご了承ください。

※琴・尺八・三味線は貸し出します。

用・図4月25日(金)までに、ハガキもしくはFAX、メールで、教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・学校名・学年を記入し、文化協会(〒614-8023 八幡名残23-1 市民交流センター内、☎・FAX983-9202、メール：yawatabunka@ace.odn.ne.jp、火・木・金の午前9時～午後4時)へ

▶子どもわくわく教室

文化教室(全10回)

①茶道(小学1～中学3年生、初心者優先)、②華道(小学1～中学3年生、初心者優先)、③将棋(小学1～中学3年生)

スポーツ教室(全15回、⑧のみ全10回)

④サッカー(年長〈5歳児〉～小学3年生)、⑤ミニバスケットボール(小学1～6年生)、⑥陸上(小学2～6年生)、⑦ソフトテニス(小学2～4年生)、⑧野球(年長〈5歳児〉～小学4年生)、⑨バトントワリング(年長〈5歳児〉～小学6年生)

日程 5月から。①～⑧土曜日、⑨日曜日

時間 ①・③午前10時～11時、②午前9時30分～10時または午前10時20分～10時50分、④午前9時30分～11時30分、⑤・⑥午前9時～11時、⑦午後2時～4時、⑧午前10時～正午、⑨午後1時～2時30分

場所 ①・②松花堂美術館別館、③市民交流センター、④馬場市民運動公園、⑤中央小学校、⑥・⑦旧八幡第五小学校、⑧さくら小学校、⑨美濃山小学校

参加費 ①3,500円、②10,300円(花・材料費含む)、③～⑨=2,000円

用4月30日(水)までに、市ホームページ専用申込フォームから申し込み、または往復ハガキに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・メールアドレス・学校名・学年・希望教室名を記入し、〒614-8501生涯学習課へ※参加者には後日、詳細をご連絡します。

図生涯学習課(☎983-3088)

▶民生児童委員協議会PR事業トーク&コンサート

～すべての人生には目的がある～誰かがあなたを必要としている

民生児童委員の活動を紹介するとともに、吉本新喜劇の元団員である岡八朗さんの長女でゴスペルシンガーの市岡裕子さんによるトークとコンサートを開催します。※入場無料。入場整理券要。

日時 5月17日(土)午後1時～3時30分(開場は午後0時30分～)

場所 文化センター小ホール

定員 400人

※入場整理券は4月1日(火)から文化センター、生涯学習センター、市内公民館・コミセン、松花堂庭園・美術館、八幡人権・交流センター、社会福祉協議会、福祉総務課で配布します。

図福祉総務課(☎983-1334)

▶八幡市少年少女合唱団 第44回定期発表会

日時 4月13日(日)午後1時30分～3時※入場無料。

場所 文化センター小ホール

内容 第1部:コンパス・オブ・ユア・ハート、第2部:みつけたよ!やわたの宝、第3部:みつけたよ!うたごえは宝

団員募集中

対象 小学1年生～中学3年生

練習日時 毎週土曜日の午後1時30分～3時

練習場所 男山公民館、橋本公民館ほか

図こども未来課(☎983-5674)

春の全国交通安全運動

4月6日(日)～15日(火)

スローガン

「事故ゼロで 笑顔の桜 満開に」

街頭啓発活動

日時 4月4日(金) 午前7時30分～

場所 石清水八幡宮駅前ロータリー

図管理・交通課(☎983-5144)

生活情報センターだより

ゴキブリ駆除が10万円？
極端に安い
価格設定に注意！



【事例1】深夜に家でゴキブリが出て怖くなり、ネットで約500円からゴキブリを駆除するという広告を見て業者に電話をした。料金は「1万円くらい」と言われ、すぐに来てもらった。作業員から約10万円の見積書と契約書を渡され、戸惑ったが仕方ないと思い支払った。翌日、別の業者から「相場よりかなり高額だ」と言われた。(20歳代・女性)

【事例2】スズメバチの巣を駆除しようとネットで簡易見積りをすると、「参考見積価格700円から」と表示された。その業者に依頼すると、「このままではハチに刺さ

れて死ぬ。今なら150万円を100万円にする」と言われて契約したが、作業内容の記載がなく不審だ。解約したい。(50歳代・女性)

【アドバイス】消費者がパニック状態となっていたり、業者から不安をあおられたりすることにより、不本意な契約をしてしまうケースが目立ちます。慌てずに、複数社から見積りを取る前提で業者に連絡しましょう。消費者が業者を呼んだときでもクーリング・オフできる場合があります。おかしいと思ったら、生活情報センターにご相談ください。



生活情報センター

受付：平日午前9時～正午、午後1時～4時30分
☎：983-8400 F A X：983-8401

短 信

▶さくらであい館イベント

①背割堤のカヤック・ラフティング
ボート体験

三川合流域の自然を体験しましょう。

日 時 5月24日(土)・25日(日)①午前10時～、②午前11時～、③午後1時～、④午後2時～、⑤午後3時～
場 所 淀川河川公園背割堤地区、宇治川

参加費 2,000円

その他 定員や対象年齢など詳細は淀川河川公園ホームページをご覧ください

☎(株)アオキカヌーワークスホームページ (https://www.kanu.co.jp/shopbrand/ct85/)

②背割堤のSUP体験

背割堤地区で常時開催。申し込みを受け付け次第、天候などの状況に応じて開催可否を決定します。

日 時 4月21日(月)～6月30日(月)、9月1日(月)～11月30日(日)
※対象外の日程あり。

場 所 淀川河川公園背割堤地区、宇治川

対 象 小学生以上の人

定 員 10人程度

参加費 3,000円

☎颯浮～KYOTO SUP TRIP～ホームページ (https://kyotosup.com/yawata/)

☎淀川河川公園さくらであい館 (☎633-5120)

▶老人クラブ入会のお誘い

市内在住の60歳以上の人が健康で楽しく過ごせるよう、八寿園を拠点にさまざまな活動を実施しています。

活動内容 演芸大会、各種スポーツ、研修会、旅行、社会奉仕活動等

☎・☎地域のクラブ会長にお問い合わせいただくか、老人クラブ連合会事務局 (☎983-3868) へ

▶さくら さざなみ市
フェスティバル

キッチンカー旨いもん・ハンドメイド・クラフト

ストリートライブ出演希望者、飛び入り大募集。詳細は右記二次元コードからSNSをご覧ください。

日 時 4月5日(土)・6日(日)午前9時30分～午後4時
場 所 さざなみ公園※石清水八幡宮駅から徒歩約3分。

☎・☎やわた萌える会 (〒614-8038 八幡園内31-4、☎090-3162-8560、F A X981-0570、メール：yawata.moeru.kai@gmail.com) へ



市民ギャラリー

【ちぎり絵d e えてがみ】

本郷 弥香(橋本平野山)



みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介しします。作品は俳句・川柳・短歌・イラスト・写真・詩など(写真・イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記して、〒614-8501市役所秘書広報課「作品」係へ送ってください。

☎秘書広報課 (☎983-1087)

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

☎城南衛生管理組合 ☎631-5171
F A X631-6011

4月の収集日 収集地域

4月2日(水)、23日(水)

野尻、岩田、上津屋

4月7日(月)、28日(月)

八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)

4月10日(木)、5月2日(金)

橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)

4月14日(月)、5月8日(木)

八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良

4月16日(水)、5月12日(月)

八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)

4月17日(木)、5月13日(火)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠除く)

4月21日(月)、5月15日(木)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水珀)

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ&Aなどが見られる便利なアプリです。下記二次元コードからダウンロードできます。



Android



iOS

☎環境業務課 (☎983-5340)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】4月29日(火・祝)午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場 所 市役所東側別館環境事務所
☎環境業務課 (☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課 (☎983-5340)

9日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ・双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所旧庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、柿ヶ谷集会所、八幡福祿谷114番地、福祿谷公園

11日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、八幡長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出示してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示してください。

※回収場所が分からない人はお問い合わせください。



図書館コーナー



図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館 (☎982-7322)
◆男山市民図書館 (☎982-4123)

▶4月の図書館休館日

八幡市民図書館

4月4日(金)、11日(金)、18日(金)、24日(木)、25日(金)、29日(火・祝)

男山市民図書館

4月7日(月)、14日(月)、21日(月)、24日(木)、28日(月)、30日(水)

NEW BOOK 新着図書紹介▶

【児童図書】〈科学の本〉
『世界のスゴイ彫刻』

佐藤 晃子／著

G a k k e n

駅前の銅像から有名な彫刻まで、それらが作られた背景や意味、知られざる裏話までを解説。小学校中学年から。



【成人図書】

老いはヤケクソ

佐藤 愛子

嵐をこえて会いに行く

彩瀬 まる

楽園の楽園

伊坂 幸太郎

風待荘へようこそ

近藤 史恵

目には目を

新川 帆立

謎の香りはパン屋から

土屋 うさぎ

▶自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

30分間停車します	
4月1日(火)、22日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
4月2日(水)、23日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～
4月8日(火)、28日(月)	
内里(有智郷市民公園)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
4月9日(水)、30日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
4月15日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:30～
4月16日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しのめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～

困ったときは ご相談ください

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～3時55分です。1人20分。

相談日	場 所	予 約 開始日
4月1日 (火)	文化センター 2階会議室2	3月25日 (火)～
4月8日 (火)	文化センター 2階会議室1	4月1日 (火)～
4月15日 (火)	生活情報センター	4月8日 (火)～
5月13日 (火)	文化センター 2階会議室1	5月7日 (水)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です（相談時間は1人30分）。▶4月24日（木）生活情報センター※予約は17日（木）午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。▶4月3日（木）文化センター2階会議室1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。▶4月18日（金）文化センター2階会議室1

税理士による税務相談

【要予約、先着6人】

税理士や税理士法人に相談していない人を対象に、近畿税理士会では無料税務相談を実施しています。税目は問いません。時間は午後1時30分～4時30分。1人30分。▶5月12日（月）文化センター2階会議室1※予約は右記二次元コードから。お問い合わせはメールで近畿税理士会宇治支部（メールアドレス：uji.soudan@gmail.com）へ。

20歳になったら国民年金

日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入して保険料を納めることになります。

●自営業者、学生、フリーターの人などが20歳になったときは、日本年金機構より基礎年金番号通知書と納付書が送付されますので、しばらくお待ちください。ご自身で加入の手続きを行う必要はありません。

●会社員や公務員など（第2号被保険者）に扶養されている配偶者が20歳になったときは、第2号被保険者の勤務先を経由して、加入（第3号被保険者）の手続きをすることになります。

●第2号被保険者が20歳になったときは、加入の手続きは必要ありません。

国民年金からのお知らせ

令和7年度 学生納付特例申請の 受付を開始します

学生納付特例制度は、保険料の納付が困難な学生が申請により納付を猶予される制度です。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などによって障がいを負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

※学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなりますが、承認を受けてから10年以内に保険料を納付（追納）することで満額受け取れるようになります。

岡京都南年金事務所国民年金課（☎644-1165）、国保医療課国保年金係（☎983-2594）

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶4月14日（月）▶28日（月）八幡人権・交流センター（人権政策課）▶15日（火）生涯学習センター※電話相談も受け付けます。（☎981-3127）

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター（人権政策課）です。

【専門相談】（要予約、先着3人）▶4月10日（木）▶24日（木）午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター（☎983-1784）へ

【一般相談】月曜～金曜日（祝日、年末年始除く）午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

女性のための弁護士相談

【要予約、先着3人】

女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後1時30分～3時20分。1人30分。

▶4月22日（火）文化センター2階会議室※予約は、4月1日（火）午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル（☎983-1784）へ。ご利用は年度内1人1回まで。

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター（☎・FAX983-2000）

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会（時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます）

【出張相談】火曜、木曜、金曜日（祝日除く）午前10時～正午、八寿園

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）※府宇治児童相談所京田辺支所（☎0774-68-5520）でも対応します。※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189）へ。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）

母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課（☎983-1112）

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。地域包括支援センター（月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時）やまばと（☎982-8000）、梨の里（☎982-0125）、美杉会（☎971-3576）、有智の郷（☎972-1000）※在宅介護支援センター京都八勝館（☎982-3883）、京都ひまわり園（☎983-8111）でも相談できます（日時は地域包括支援センターと同じ）。※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課（☎983-5471）へ。

年金相談

【電話予約制】完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。先着順。

▶4月25日（金）午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1 予約先 京都南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）※音声ガイダンスの案内が流れたらキーの「1」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら「2」を押してください。

ただし、承認を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に一定額が加算されます。

対象・申請方法

対象となるのは、大学、大学院、短大、高等学校、専修学校のほか、各種学校（1年以上の修学課程に限る）に在学する学生で、前年の所得が基準以下の人または失業などの理由がある人です。

学生納付特例の申請は、毎年度手続きが必要です。学生証・基礎年金番号通知書を持参し、市役所で手続きをしてください（学生証で在学期間が確認できない場合は、在学証明書が必要）。

（※）令和7年度一般免除申請（学生以外の人を対象）の受付は7月から。

障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時30分～3時30分。お問い合わせは障がい福祉課（☎983-2129）へ。

▶4月10日（木）市役所2階会議室2-3。対象は身体・聴覚障がい者

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター（☎983-8400）

個別就労相談会

京都ジョブパークとサポートステーション京都南の各専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後4時。※事前予約制です。予約は商工観光課（☎983-2853）まで。▶4月17日（木）市役所4階会議室4-3、4-4

くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

<寄附>

ふるさと応援寄附金

2月中、匿名希望者計15人から、計343,000円。

市に<寄附>をいただきまして、ありがとうございました。

▶**带状疱疹ワクチン高齢者(65歳以上)の定期接種について**

今年度から带状疱疹ワクチンについて、助成が始まります。今年度の定期接種対象者には、4月中旬を目途に個人通知を送付します。対象の年齢に該当し、接種を希望する場合には市へ申し込みをしてください。

接種期間 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
対 象

- ①令和7年度に65歳になる人
昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ
- ②60歳から64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある人（接種日実年齢）
- ③経過措置の対象者
経過措置として5年間は次の年齢の人も対象となります。
- ▶令和7年度は次の生年月日の人
70歳：昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
75歳：昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
80歳：昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
85歳：昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
90歳：昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
95歳：昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
100歳：大正14年4月2日～大正15年4月1日
101歳以上の人（※）：大正14年4月1日以前生まれの人
※101歳以上の人は令和7年度のみ対象となります。

注意事項

- ①過去に带状疱疹ワクチンに相当するワクチンを接種した人は除く。
- ②交互接種不可（1回目生ワクチン、2回目組換えワクチンの接種は不可）
- ③定期接種対象者が既に一部の接種を任意接種としておこなった場合は、残りの接種を定期接種として扱う（1回目は任意接種として取扱い、2回目のみを定期接種として取り扱う）
- ④組換えワクチンを希望する人は、2回目を年度内に接種する必要があるため、令和8年1月中には1回目の接種を済ませてください。

☒接種を希望する人は**全員、市への申し込みが必要**です。接種後の費用払い戻しはできませんので、必ず事前に申し込みしてください。申込方法は、個人通知を確認してください。なお、予診票は申込受付後10日前後で発送します。

■ワクチン種別・接種方法・自己負担金

ワクチン種別		生ワクチン (ビケン)	組換えワクチン (シングリックス)
接種方法		1 回接種 (免疫不全者、免疫抑制治療を受けている人は接種不可)	2 カ月間隔で2 回接種 (通常、2 カ月以上の間隔を置いて年度内に2 回接種)
自己負担金	課税世帯	3,000円	7,500円／回×2 回
	非課税世帯	1,000円	2,500円／回×2 回
	生活保護受給者	無料	無料

※世帯とは、住民票登録上の同一世帯。

■令和7年度 高齢者带状疱疹予防接種協力医療機関

医療機関名	住 所	電話番号	生ワクチン (ビケン)	組換えワクチン (シングリックス)	予約
あさか内科医院	男山泉	468-3712	○	○	要
入江医院	男山長沢	983-1718	○	×	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	×	○	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	×	○	不要
小川医院	男山泉	963-5790	○	○	要
長村内科医院	内里内	981-1023	○	○	要
男山病院	男山泉	983-0001	○	○	要
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	○	○	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	×	○	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	○	○	要
小糸医院	男山金振	983-5110	○	○	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	○	○	要
すぎたに内科クリニック	八幡中ノ山	971-7878	○	○	要
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	○	×	要※1
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	○	○	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	○	○	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	○	○	要※2
みのやま病院	欽明台北	983-1201	○	○	要
むらたファミリークリニック	男山石城	925-6030	×	○	要
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	×	○	要
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	○	○	要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	×	○	要

- ※1 電話予約のみ。
※2 生ワクチンのみ予約不要。

☎健康推進課（☎983-1117）

▶**ひとり親家庭奨学金**

ひとり親家庭に奨学金を支給する府の制度です。

区 分		支給額(年額)
奨学金	乳幼児	11,000円
	小学生	21,500円
	中学生	43,000円
高等学校入学支度金		45,000円 (1回限り)

対 象 ひとり親家庭の母または父（配偶者と死別、離婚している人、未婚で生まれた子どもを養育しており現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人）で新高校1年生以下の子どもを養育している人（新高校1年生の子どもは高等学校入学支度金のみ対象）
☒5月30日（金）までに、家庭支援課へ申請用紙を提出（6月以降に申請された場合は、申請月の翌月から支給、高等学校入学支度金は支給されません）
◆申請用紙は4月1日（火）から家庭支援課で配布します。
◆申請には、ひとり親家庭福祉推進員または民生・児童委員の証明が必要です。昨年の受給者も改めて申請してください。申請者本人への所得制限はありません。
◆府が実施している他の奨学金を受けている人は併給調整があります。
☎家庭支援課（☎983-1112）

▶**交通遺児奨学金**

京都府が支給しています。

区 分	支給額(年額)
奨学金	乳幼児 11,000円
	小学生 21,500円
	中学生 43,000円
	高校生 64,000円
高等学校入学支度金 35,000円	

対 象 府内に居住し、陸・海・空の交通事故により親等を亡くした乳幼児、小・中学生、高校生等
☒5月30日（金）までに、家庭支援課へ申請（6月以降に申請した場合は、翌月分から支給）。民生・児童委員および学校（園）長の証明が必要。所得制限はありません
※支給要件や申請方法など、詳細はお問い合わせください。
☎家庭支援課（☎983-1112）

▶**児童手当多子加算算定の手続きについて**

現在、児童手当の多子加算を受けており、令和7年4月以降も次に該当する児童等を養育する人は、手続きが必要です。対象者には3月に案内を送付していますので、4月16日（水）（郵送の場合は必着）までに手続きしてください。
※申請期限を過ぎると、受け取る手当額が減額される場合があります。
手続きが必要な人
●平成15年4月2日生までの子が3人以上おり、かつ新大学1年生年代（平成18年4月2日～平成19年4月1日生）の子がいる人

▶**児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額改定について**

令和7年4月分から 令和7年4月分以降の手当額が表のとおり改定されます。詳細はお問い合わせください。

☎①②＝家庭支援課（☎983-1112）、③～⑤＝障がい福祉課（☎983-2129）

■手当額（月額）		(改定後)	(改定前)
①児童扶養手当(※)	全部支給・支給対象児童1人	46,690円	45,500円
	全部支給・支給対象児童2人	57,720円	56,250円
	一部支給・支給対象児童1人	46,680円～11,010円	45,490円～10,740円
	一部支給・支給対象児童2人	57,700円～16,530円	56,230円～16,120円
②特別児童扶養手当		(1級) 56,800円 (2級) 37,830円	55,350円 36,860円
③特別障害者手当		29,590円	28,840円
④障害児福祉手当		16,100円	15,690円
⑤福祉手当(経過措置分)			

(※) 3人目以降は、1人増えるごとに全部支給は11,030円、一部支給は所得に応じて11,020円～5,520円が加算されます。

●平成15年4月2日生までの子が3人以上おり、かつ令和7年3月に短大等を卒業する平成15年4月2日～平成18年4月1日生の子がいる人
☎家庭支援課（☎983-1112）

▶**ひとり親家庭の母または父の資格取得を支援します**

ひとり親家庭の母または父で、就職を目指して技能を身につけたい人に給付金を支給します。
①**自立支援教育訓練給付金**
資格取得のため、指定された教育訓練の講座を受講する場合、経費の一部を支給（支給要件あり）
②**高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金**
就職に有利な資格（看護師、介護福祉士等）を取得するため養成機関

で修業し、資格取得が見込まれる場合に、給付金を支給(支給要件あり)
③**高等職業訓練促進資金貸付**
②高等職業訓練促進給付金を受給し、就職に有利な資格の取得を目指す人に対し、入学準備金および就職準備金を貸し付けます。
④**高等学校卒業程度認定試験合格支援事業**
ひとり親家庭の親およびその子ども（20歳未満）で、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講した場合、また、受講後に認定試験に合格した場合にも経費の一部を支給（支給要件あり）
※①～④いずれも受講申込前に事前相談、申請が必要です。詳細についてはお問い合わせください。
☎家庭支援課（☎983-1112）

保健医療

マタニティスクール

出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話・沐浴実習など

これからパパ・ママになる人が、アットホームな雰囲気です。 (先着15組)

日時 4月18日(金) 午後1時30分～3時30分

場所 市役所5階 会議室5-2

☎右記の二次元コードまたは電話で家庭支援課(☎983-1115)へ



MOM UP PARK by健幸スマイルスタジオ 参加者募集中!

ママの健康、後回しになっていませんか?

自分のライフスタイルに合わせ、対面とオンラインでの運動・交流プログラムに参加できます。無料体験も実施中!

4月の対面スタジオ日程

10日(木)	ダンススポーツ 京都八幡
15日(火)	コナミスポーツクラブ 八幡

※時間はいずれも午前10時～11時30分。

対象 妊娠中(安定期)・育児中のママ(お子さんも一緒に参加可)

参加費 月額550円(税込)

☎右記二次元コードから市ホームページにアクセスし、専用ホームページから

☎家庭支援課(☎983-1115)



休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
24時間365日
- 京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
開設時間 24時間365日
対象 全年齢

乳幼児健康診査等・すこやか子ども相談のご案内

☎家庭支援課(☎983-1115)

▶4カ月児健康診査 ▶10カ月児健康相談 ▶1歳8カ月児健康診査 ▶3歳児健康診査

○対象者には、個別通知を行っています。

○転入等で案内通知が届かない人は、家庭支援課までご連絡ください。

▶すこやか子ども相談【完全予約制】

対象・内容	申込方法	場 所	4月の日程	受付時間	5月の日程
▶対象：0歳から就学前までの乳幼児 ▶内容：身体計測、育児相談、栄養相談 ※身体計測は2歳までが対象。	下記二次元コードからWEB申込または電話で予約のうえ、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。 	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) ※入口は南玄関です。 母子健康センター ※4月より、会場を変更しています。			5月12日(月) 午前 5月22日(木) 午後
			11日(金)	午前9時30分～10時30分	

定期予防接種について

☎家庭支援課(☎983-1115)

○接種を受ける際は、親子(母子)健康手帳、予診票、子育て支援医療費受給者証など接種される人の住所が確認できるものを必ず持参してください。忘れた場合は接種を受けることができません。

○通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は親子(母子)手帳等、接種履歴がわかるものをご準備のうえ、家庭支援課まで申し込みください。

○市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。

○長期間の入院など特別な事情により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。

日本脳炎 平成17年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

MR(麻しん風しん混合) ワクチンの供給不足により、令和6年度対象者に限り、令和9年3月31日まで接種対象期間を延長し、定期の予防接種として公費で接種が受けられます。

4種混合 ワクチンが製造販売終了となるため、合計4回の接種を完了していない人は在庫がある間に速やかに接種を済ませましょう。

HPV(子宮頸がん予防)

●「キャッチアップ接種」の経過措置についてのお知らせ HPVワクチンの接種者が急増したため、ワクチンの供給が不足し、接種機会を逃した人が増えたことによる救済措置となります。HPVワクチンのキャッチアップ接種の期限が、令和7年3月31日までの予定でしたが、条件つきで令和8年3月31日まで延長されました。残りの接種にかかる費用を公費(無料)で受けることができます。

●経過措置の対象となる人※以下のすべてを満たす人のみ ▶接種日時点で本市に住民登録のある人▶平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの子女子▶令和4年4月1日～令和7年3月31日にHPVワクチンを1回以上接種した人

各予防接種の詳細は下記二次元コードから。



産前・産後のお悩みありませんか?

■産後ケア事業

安心して子育てができるように、乳房・授乳に関するアドバイスや育児相談を行います。



■産前・産後ヘルパー派遣事業

ご家庭にヘルパーを派遣し、家事の援助、乳幼児の育児支援、助言および相談を行います。対象者や利用方法など、詳細は二次元コードから☎家庭支援課(☎983-1115)



▶元気アップ体操教室

場所・日時	
①	文化センター展示室 4月14日、21日、28日。各日、月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT 4月14日、21日、28日。各日、月曜日。午前10時～11時30分 4月1日、8日、15日、22日。各日、火曜日。午後2時～3時30分

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)

☎初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください。

☎NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

▶いきいき笑って教室 無料体験会

適度な運動、口腔機能、栄養知識

について学び、生活機能の改善を行います。初回は簡単な体操やレクリエーションを行う予定です。

日時 4月14日(月) 午後1時30分～3時※全18回のうち、初回のため参加費無料。

場所 文化センター3階第5講習室

対象 65歳以上で生活機能に低下がみられる同教室に初参加の人

定員 15人

その他 希望者のみ片道200円で送迎可能

☎☎電話で社会福祉協議会(☎983-1504)へ



▶健康相談(成人・高齢者)

保健師が健康に関する相談に応じます。相談を希望する人は、下記問い合わせ先にご連絡ください。日時・場所などのご希望がある場合はご相談ください。

☎健康推進課(☎983-1117)

▶養育費確保支援事業

離婚後の養育費の取り決めや保証等に係る費用の一部を補助し、養育費の確保等に対する支援を行います。

- ①公正証書作成手数料の補助
 - ②保証会社と養育費保証契約を締結する際の初回分保証料の補助
 - ③養育費請求調停や強制執行申立てを行う場合の費用の補助
- ※支給要件や申請方法など、詳細はお問い合わせください。
※3月の市議会でも可決され次第実施します。

☎家庭支援課(☎983-1112)

やわた未来いきいき健幸プロジェクト 参加者募集中!

令和6年度は約4,900人にご参加いただき、健康づくりに取り組んでいただきました!

参加者からは、「活動量計があるから頑張って歩ける」や「この事業が人生の楽しみの1つです」などの声をいただいています。

令和7年度についても引き続き、新たな参加者を募集しますので、新規参加を希望する人は、右

記二次元コードからお申し込みいただくか、窓口へお越しください。

なお、すでに事業に参加している人は、手続きなしで継続してご参加いただけます。



☎健康推進課(☎983-1116)

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

ママアップパークby健幸スマイルスタジオ

3月15日、産前産後の母親を対象とした「ママアップパークby健幸スマイルスタジオ（15面に関連記事）」のオンラインイベントを市役所で開催しました。

市役所会場とオンライン 274人参加

ストレッチや交流会楽しむ

当日は特別ゲストに3児の母でタレントの藤本美貴さんが登壇。来場やオンラインで274人が参加し、ストレッチ

や藤本さんたちとの交流を楽しみました。

初めに、同スタジオディレクター・吉永美奈子氏による運動パートに全員で挑戦。首肩の柔軟性向上に効果があるストレッチ等に取り組みました。

次に、当日会場にて参加者からリアルな子育ての声を収集し、藤本さんたちが回答する交流会を展開。藤本さんは、自分時間の確保について「行政サービスなども活用して気分転換し、無理しすぎないで」と語り、パートナーに対しては「話を聞いて共感して、感謝の思いを伝えてくれるだけで十分」と話すなど、会場か

特別ゲスト
藤本美貴さん
「無理しすぎないで」



交流会で子育ての経験談を語る藤本さん

らは賛同の声があがっていました。さらに、子どもの寝かしつけには「泣くのは成長の証しと思うと気持ちが楽になる。今だけと思って」と、先輩ママとしてエールを送っていました。



運動パートでストレッチを行う藤本さん（舞台右）・吉永さん（同中央）



渡り初めを楽しむ市民たち

流れ橋 通行再開

昨年10月の火災による影響で、通行止めとなっていた上津屋橋（通称・流れ橋）の復旧工事が完了し、3月14日から通行が再開されました。

同橋は、本市と久御山町をつなぐ全長356.5m、幅3.3mの木造橋。増水時に橋脚とワイヤでつながった橋桁が浮き、いかだのように流れる仕組みになっています。

昨年10月に火災により主要部材が約17mにわたり焼損し、京都府による復旧工事が行われていました。今回、約27mが補修されたほ

か、再発防止策として、木製部材に塗る防腐処理剤を燃えにくい材料へ変更し、啓発看板の更新も実施されました。

通行再開の当日は、午後3時に立ち入りを防止する柵が撤去されると、通行を待ちわびた市民ら約40人による渡り初めが行われ、復旧を喜びました。

八木郷子さん(90)は、「健康のため、毎日の散歩が日課。明日からまた毎日渡ります」と笑顔でした。

流れ橋の利用について、詳細は右記二次元コードから。



京都府ホームページ

栄養士が講師 親子料理教室

子育て支援センター・あいあいポケット

3月6日、子育て支援センター・あいあいポケットで「簡単親子クッキング～手作りふりかけと味噌玉作り～」が行われ、親子8組17人が参加しました。

同イベントは、食材の味や匂いを感じ、自分たちで作ったものをみんなで食べる楽しさを味わってもらおうと同センターが企画し、栄養士が講師を務めました。

ふりかけ作りでは、すりこぎとすり鉢ですった「すりゴマ」に青のりやかとお節、塩をブレンド。

炊き立てご飯に混ぜ、ラップで包んでおにぎりにしました。

そして、味噌とかつお粉を練って丸めた味噌玉に、お茶漬けなどに入れる「ぶぶあられ」や麩などをトッピングすると、お湯を注ぐだけのおいしい味噌玉の出来上がり。試食では親子で、おいしそうにほおばっていました。

5歳と3歳の子どもと参加した吉川千江美さんは、「料理好きな長女と、小学校に上がる前にいい経験ができた」と話していました。



味噌玉に具材を入れたり、おにぎりに握ったりする参加者

今月のこの人



市が「はじまり」をテーマに募集した「第八回徒然草エッセイ大賞」で、小学生の部大賞を受賞。美濃山小学校6年生。

徒然草
エッセイ大賞

小学生の部大賞を受賞

中野
礼寧さん

「まさか大賞をとると思わなくて、びっくりしたけどうれしかった」と受賞の喜びを話すのは、美濃山小学校6年生の中野礼寧さん。

中野さんが題材にしたのは、2学期の初めに中学受験の勉強のため塾に向かう途中、母が運転する車の中から眺めた町の情景。夕陽に照らされ輝く稲穂や、歩行者の長く伸びた影など、い

つのまにか初秋を迎えていた季節の移ろいに驚き、秋の「はじまり」を、秋に鳴く虫「カネタキ」とともに著しました。

読書好きで、登場人物の心理描写に引き込まれることが多いという中野さん。エッセイには、比喩表現を効果的に用いて風景

の美しさや心情が豊かに表現されていることなどが評価され、小学生の部の大賞を受賞。さらに「秋の訪れと同時に受験勉強のラストスパートに向けた決意もこめられている」といいます。

志望校に合格し、春からは中学生。「放送部に入って、いろんな行事に関わりながら学校生活を楽しみたい」と話していました。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。